

第2回村上市森づくり基本計画策定委員会 議事要旨

日時：2020年12月22日（火） 14：00～16：00

場所：クリエート村上 多目的ホール

1. 開会

2. 委員長挨拶

○委員長より挨拶

3. 議事

(1) 第1回村上市森づくり基本計画策定委員会における主な意見と対応

○事務局

資料1（第1回村上市森づくり基本計画策定委員会における主な意見とその対応）及び資料2（これまでに実施している主な取り組みと予算概要）について説明。

資料1、2については、とくに意見なし。

(2) 村上市の森林及び林業の問題点・課題の共有

○業者

資料3（第3号委員へのヒアリング結果概要の共有）を説明。

○委員

村上市産材を利用した工務店への補助については良い考えと思う。現在は建て主に補助は出るが工務店には出ない。住宅建築時にどこの材を使用するか等は、工務店が決める要素が大きい。そのため、市産材を使用することが工務店にもメリットとなる場合、価格が県外の木材より安く、強度もよい等、市産材を住宅建築時にアピールし、利用促進しやすくなる。提案として、1年間の市産材の利用数（建てた戸数やm³数や金額など）で、工務店を表彰するのはどうか。上位5位まででもよい。新聞や広報で公表することで市民に対して地産地消を頑張っているというPRにもなる。

○委員

林道の整備について要望やヒアリングではあまり話がなかったようだが、補助金も用意されており、林道整備の進行状況やどの程度整備しているか教えて欲しい。実際には道路がなければ山から木も出てこない。

○事務局

第3号委員へのヒアリング結果から林道整備について重要性は認識している。現在、新潟県が開設している林道が5路線あり、継続的に整備が進められている。市内の林道は現在144路線あるが、ヒアリングの中でも林道の規格や整備、維持管理に関する様々な指摘があったことから、今後、要望を聞きながら検討していきたいと思っている。

○委員

木についてきちんとした見方をしないといけない。村上市産材は年輪が緻密との表現がされているが、決してそうではないと考えている。全国的な林業地をみると、村上市産材よりも緻密なものもある。越後スギとして県が補助していた際は県産材として利用されていたものが、越後杉ブランドの問題で補助が減額されると、県産材の利用が少なくなってしまった。そのため、市産材の利用にあたっては評価をしっかりと、良いところと悪いところを捉えて、良いところを活かしていくことが重要なのではないかと考えている。

○委員

四国や九州の育ちが比較的良い地域の木材と新潟などの雪国の木材を比べれば年輪の詰まり具合が違ってくる。そのため、できれば地産地消で木材を使うが一番いい。全国木材組合連合会のパンフレットに雪国の木の特徴を掲載した際に他地域の方からクレームがあり、産地差別ではないかと議論されたことがあった。他地域産の木の悪口を言っているわけではないのだが、適材適所の観点で上手にPRすることが必要なのではないかと考えている。

○委員

うまく長所をみつけてアピールすることが重要であると思う。地産地消という点は、どの産地からもクレームがくるようなことではないため、そこにストーリー性をもたせるなどの工夫が必要なのではないかと思う。

○委員

ヒアリング結果を共有していただき有意義であった。家を建てるお客さんはどこの木材を使うかは気にしない方がほとんどなので、補助対象は工務店にすることが良い。村上市に住んでいる人だけではなく、村上から新潟に移住している建て主さんや工務店さんは多いと考えられるので、市産材をより多く使用してもらうためには、工務店への補助は重要と思われる。別な話ではあるが、木材の強度やアピールについては「強度よりも郷土愛」という言葉があり、重要視すると良いと思われる。

○委員

担い手不足、森林整備が進まない件について、中越は雪の影響で年に半分しか山に入らず、森林整備や育成にフルシーズン稼働できる地域と比べて、人材育成も倍の時間がかかってしまい、他の仕事との兼業を余儀なくされ、技術の上達が遅れてしまうことがあると聞いている。また、フルシーズン実施できる村上でも人材確保が厳しい状況である。これらの話を考えると、半年しか林業ができない人達に話を聞いて、フルシーズン林業ができる地域の林業を手伝ってもらうことが良いのではないか。このような形態が林業の新しい形となるのではないか。譲与税を活用した事業は重要であるし、年間を通して作業をすることで教育も進み、担い手の確保にもつながると考えている。

(3) 村上市森づくり基本計画の骨子(案)について

○業者

資料4(村上市森づくり基本計画の骨子(案))、資料5(林業経営に適さない森林(条件不利人工林)の抽出と目標林型について)を説明。

○委員

ヒアリング結果にもあるが、山から木が出ないことについて、現状から考えると森林整備を実施することで本当に木が出てくるのか心配である。現在ある林道は、4路線程度あって問題ないが、その他一般林道は幅員が狭い状況である。従って、重点的に整備する地域として林道沿線の人工林が多い箇所を特化させ、生産性のある箇所を整備していく方針とするのが良いのではないか。条件不利森林に対する整備の必要性も承知しているが、全体を整備することは現実的に難しいと考えられるため、より生産性の高いエリアを重点的に実施する等が必要ではないか。その方が将来的に林家も納得すると考えられる。市の計画は全体的な計画より具体性のある計画にならないと林家や取引する会社にも納得が得づらくなるため、より具体的な計画を立案していただきたい。

○委員

資料4の1-④では、問題点について路網不足、大型車への対応などがあげられているが、大型車は搬出を想定しているものと考えられる。施業の効率化という点では、他地域での事例等をふまえると機械化が問題ではなく、境界明確化と施業計画地の確保(集約化)が問題となっているケースが多い。先ほど発言した委員の意見もふまえると、施業対象地の確保が優先順位の高い課題と考えられる。また、これに関連して市が主体となって経済林の確保を積極的に実施するという考え方で、森林経営管理制度を用いた市町村森林経営管理事業と経営管理実施権配分計画を交えた施業地の確保について森づくり計画に入れたほうが良い。

1-⑥において主伐再生林が必要ということを端的に表現することについては、長伐期施

業を選ぶ人もいるため慎重に取り扱ったほうがよいのではないか。効率的な造林作業というものは必要な取り組みであり重要であることから、主伐再造林が必要という表現よりは、主伐再造林が対象となった林分に対して効率的な施業ができるような施業体制の確保や低コスト再造林技術の確立などの表現が良いと考えられる。

2-⑪について、広葉樹資源は薪、木質ペレットの市産材のエネルギー利用となっているが、広葉樹資源の利活用が山の価値を高めると感じているし、他県でも広葉樹が山の価値を高めるとして取り組みが行われている。新潟県は特用林産が非常に盛んな地域であるため、広葉樹を雑木としてエネルギー化するだけでなく、広葉樹資源の活用の幅を拡大していくといった記載として、今後、政策等を検討していくことを基本計画の骨子に含めてはどうか。現状はスギの利活用をメインとした計画であるが山の価値全体を高めるという意味で広葉樹資源の活用の幅を広げていくことに繋げていくことが重要である。

3についてはアイデアベースであるが、森林空間利用が取り上げられていないため、燕三条市などが行っているグリーンツーリズム等を取り入れてみると良いのではないか。また、他事例では官民連携で人工林等でのフォレストアドベンチャー等サービス提供も行っているので、ツアーから一歩進んでいく形で、森林空間を体験していただくとともに、山の価値や山の楽しみを子供たちへ気づいてもらうことも良いのではないか。これらが森や木の興味へ繋がると考えている。

資料5-1の4頁では目標林型を広葉樹林化としているが、時間軸がだいぶ先になると考えられるため、段階的な目標設定が必要ではないか。例えば最終成立本数を100本にする等、手を加える範囲を設定して後は自然の遷移に任せるなど、どこまで管理するかを検討するとよいのではないか。

○委員

資料5-2の地利について、県の林道からの距離300mも遠いと思っていたが、500mは非常に遠いと感じる。従ってこの区分の適用は厳しいのではないか。現在林道から森林作業道を作設して材木を出すための道を作っており、主要な林道との距離を考えていくと、今後の緻密な測量や林道からの距離を検討しないと、経済林の範囲が広くなりすぎてしまう。今後はもう少し詳細な検討が必要と考えられる。

○委員

資料4の基本方針で、動物との折り合いについて、ヒアリングで話題がなかったので皆さんの意見が聞きたい。

近隣の国道沿いの国有林が切られた件について説明がなかったが、本委員会では農林水産課は関係していないのか。獣害対策の一環で伐採したとの噂を聞いているが、今後の森林整備は一体的に実施していくことが望ましいと考えられる。

資料5の経営林との区別については、地利だけではなく、生産力も考慮した方が良い。

理由は、再造林後の保育コストがネックとなるためである。そのため、県の資料のように初期成長を考慮したほうがよい（例えば地位から初期の保育間伐の回数を考えるなど）。

重点エリアについて、県のあり方会議の資料では集落管理人工林等のまとまった森林等を重点化の対象にしていたと思うので参考してほしい。

また、境界の問題や航空レーザ計測の実施等もあったが、レーザ計測から10年後に施業となる場合、現地の状況が変わっているという話も聞く。そのため、利用のスケールに見合った箇所を計画的に実施していくとよい。

目標林型について調査をしているが、15年たっても高木性樹種が入ってこず、間伐だけでは、次に目指している混交林にならないが現状である。地域的にナラやブナが最終林型として成立するデータもあるが、これらの種は種子の移動速度が遅い種類であり、間伐実施だけでは20年後でも入らない可能性がある。何年後に侵入してくるかも分からないものを計画にするのではなく、具体的に何年後にはどのような森林となるか等の目標について、もう少し具体的に検討したほうがよいと思われる。

○委員

資料5-2の図面での着色がない範囲はどういった場所になるのか

○事務局

国有林である。

○委員

人工林に適さない森林について、スギを切った場所で苗木を植えずに放っておいたら地域に適した森林となるのか。

○委員

放ってれば、その土地に適した木が育つと考えられる。かつてはスギに適さない箇所において人工的に植栽した経緯がある。そのためスギが育ちにくい。この計画はスギを間引くことで混交林化を目指すということだと思う。

○委員

重点的な地域に集中したほうがよいという意見があったが、市には市行造林がそれなりの面積としてあるが、旧朝日地区などの本当に手入れされていない箇所もあることを念頭においていただきたい。

○委員

広葉樹資源の活用について、今後も林業としてはスギがメインとなることは間違いない

が、今後の新しい可能性は広葉樹資源にあると考えている。広葉樹は多品目の可能性があり、将来のチャレンジ的な意味で広葉樹資源とその利用を育てていくというニュアンスも重要であると思う。

4. 次回以降の委員会の進め方について

○事務局

資料6（村上市森づくり基本計画策定委員会スケジュール）を説明。

計画案は第3回でお示ししたい。今回の意見を踏まえて追加のヒアリングを実施したい（1月中旬）。

○委員

次回のヒアリングの中身について、前回は課題でしたが、追加ヒアリングでは何を聞くことを想定しているのか。

○業者

時間の都合上、皆様にヒアリングを行うことはできないが、ヒアリングは次回資料を作成する段階で必要に応じて実施することを検討している。

○委員

ヒアリングでは回答を準備するのに時間を要する場合がある。そのため事前にヒアリングを行う場合は内容と時期を教えてほしい。

5. その他

○委員

人工林、天然林、竹林などの区分は何からきているか。不明確ではないか。

○業者

森林簿の情報で区分している。ただし表現が一般的にはわかりにくいと考えられるため、適宜見直しを行いたい。

6. 閉会

以上